第64回
定時株主総会
招集ご通知

2022年4月1日～2023年3月31日

日時

2023年6月23日（金曜日）午前10時

場所

長野県駒ヶ根市北町22番1号
当社本社6階会議室

（後記「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

株主総会に出席される株主様は、株主総会開催日時点での新型コロナウイルス感染状況やご自身の体調をお確かめの上、マスク着用などの感染予防対策にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。株主総会会場において、スタッフのマスク着用など感染予防のための措置を講ずる場合がありますので予めご了承いただきますようお願い申し上げます。

目次

第64回定時株主総会招集ご通知 … 1
株主総会参考書類…… 6
　第１号議案　剰余金の処分の件
　第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件
　第３号議案　監査等委員である取締役1名選任の件

株式会社ヤマウラ
証券コード：1780

証券コード　1780
2023年６月８日
（電子提供措置の開始日2023年６月２日）

株 主 各 位

長野県駒ヶ根市北町22番１号
株式会社ヤマウラ
代表取締役社長　山　浦　正　貴

第64回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第64回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第64回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

なお、本招集ご通知につきましては、３ページにご案内のとおり、狭義の招集通知および参考書類のみ株主様に送付しております。

当社ウェブサイト　https://yamaura.co.jp/ir/material/

また上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

［東証上場会社情報サービス］https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を選択の上、ご確認下さい。

なお、当日のご出席に代えて、書面（郵送）またはインターネット等により議決権を行使することができます。その方法につきましては、４ページおよび５ページに記載の「議決権行使等についてのご案内」をご参照いただき、2023年６月22日（木曜日）午後５時までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. 日　　時　2023年６月23日（金曜日）午前10時

2. 場　　所　長野県駒ヶ根市北町22番１号
当社本社６階会議室
（後記「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 会議の目的事項

報 告 事 項　1　第64期（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

2　第64期（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）計算書類報告の件

報告事項の取り扱いについては、３頁の「第64回定時株主総会継続会の開催について」をご高覧ください。

決 議 事 項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く）８名選任の件

第３号議案　監査等委員である取締役１名選任の件

4. その他招集にあたっての決定事項

代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主１名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

以　上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

第64回定時株主総会継続会の開催について

当社は、2023年６月23日開催予定の第64回定時株主総会（以下「本総会」といいます。）の目的事項のうち、報告事項「第64期（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件」および「第64期（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）計算書類報告の件」（以下「第64期決算報告」といいます。）に関しまして、本総会において株主の皆さまにご報告する予定でございました。

しかしながら、2023年５月30日に適時開示しました「当社従業員による不適切な取引の疑義に関するお知らせ」に記載のとおり、現在、外部の弁護士・公認会計士による調査委員会を組成し社内調査を進めておりますが、調査は現在も継続しており、当該調査および会計監査人による監査手続き等において、相応の時間を要する見込みであることから、当社は本総会において、第64期決算報告をご報告することを断念せざるを得ないと判断いたしました。

つきましては、別途本総会の継続会（以下「本継続会」といいます。）を開催し、本継続会で第64期決算報告等をさせていただくとともに、本継続会の日時および場所の決定を取締役会にご一任願うこと（以下「本提案」といいます。）に関しまして、本総会において株主の皆さまにお諮りする予定でございます。

本総会において本提案をご承認いただきましたのちに、当社は改めて第64期決算報告を添付のうえ、本継続会の開催ご通知を株主の皆さまにご送付し、本継続会を開催させていただく予定でございます。

なお、本継続会は本総会の一部となりますので、本継続会にご出席いただける株主様は、本総会において議決権を行使できる株主様と同一となります。

株主の皆さまをはじめ、関係者の皆さまには多大なご迷惑とご心配をお掛けいたしますことを深くお詫び申し上げます。

議決権行使等についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合

当日ご出席の際は、お手数ながら、議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2023年６月23日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前９時30分）

書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2023年６月22日（木曜日）
午後５時到着分まで

インターネット等で議決権を行使される場合

次頁の案内にしたがって、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2023年６月22日（木曜日）
午後５時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

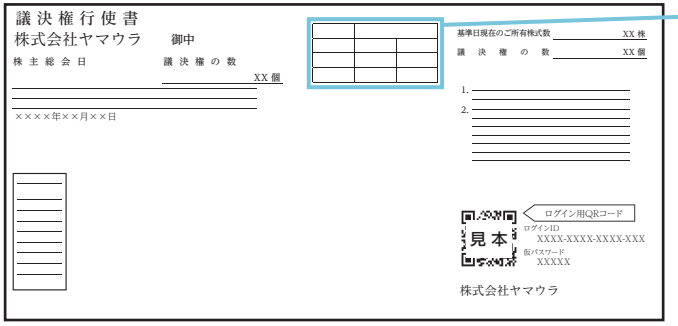

※議決権行使書はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第１・３号議案

- **賛成の場合** ≫ 「賛」の欄に○印
- **反対する場合** ≫ 「否」の欄に○印

第２号議案

- **全員賛成の場合** ≫ 「賛」の欄に○印
- **全員反対する場合** ≫ 「否」の欄に○印
- **一部の候補者に反対する場合** ≫ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

書面（郵送）およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
ご返送いただいた議決権行使書において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。

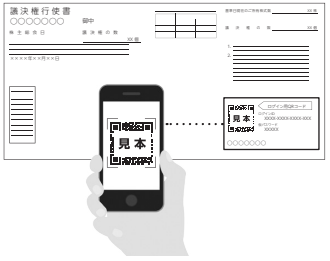

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　https://evote.tr.mufg.jp/

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力し「ログイン」をクリック

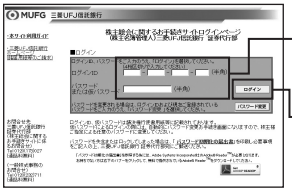

3 新しいパスワードを登録する

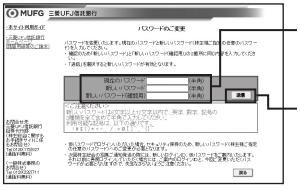

4 以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン等の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部　ヘルプデスク
0120－173－027
（通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績を勘案し、また内部留保にも意を用いまして下記のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類
金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式１株につき２円50銭　　総額 47,318,303円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
2023年６月26日

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く）８名選任の件

現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）８名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）８名の選任をお願いするものであります。なお、取締役候補者の選任につきましては、独立役員を委員の過半数とし、かつ独立役員であり監査等委員である社外取締役を委員長とする任意の指名・報酬委員会への諮問を経て、取締役会において決定しております。また監査等委員会において検討がなされましたが、特段指摘すべき事項はないとの結論に至っております。

監査等委員である取締役を除く取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位および担当	所有する当社の株式数
1	やまうらまさき 山浦正貴 (1971年５月28日生)	2000年11月　当社入社 2005年５月　当社佐久支店長 2011年７月　当社駒ヶ根支店長 2011年12月　当社取締役駒ヶ根支店長 2013年12月　当社常務取締役管理本部副本部長 2014年12月　当社取締役副社長 2016年４月　当社代表取締役副社長 2019年６月　当社代表取締役社長（現任） 2022年６月　ヤマウラ企画開発㈱代表取締役社長(現任)	100,400株
2	ほしなしげお 保科茂雄 (1956年９月９日生)	1982年３月　当社入社 1989年４月　当社伊那支店長 1998年２月　当社建築営業部長 1998年12月　当社取締役建築営業部長 2002年12月　当社常務取締役営業本部長 2004年12月　当社専務取締役営業本部長 2006年10月　当社取締役建設事業本部長兼営業本部長 2006年12月　当社専務執行役員建設事業本部長 2007年12月　当社専務取締役建設事業本部長兼営業本部長 2011年12月　当社取締役副社長建設事業部長兼駒ヶ根支店長 2021年４月　当社取締役副社長建設事業部長（現任）	15,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当	所有する当社の株式数
3	なかじまみつたか 中島光孝 (1955年1月2日生)	1978年３月　当社入社 1996年４月　当社総務部長 1998年12月　当社取締役総務部長 2002年12月　当社取締役管理部長 2004年12月　当社常務取締役管理部長 2006年10月　当社取締役管理本部長 2006年12月　当社専務取締役管理本部長 2007年12月　当社常務取締役管理本部長 2011年12月　当社専務取締役管理本部長（現任） 2022年12月　㈱信州エンタープライズ代表取締役社長（現任）	5,000株
4	ふじききみあき 藤木公明 (1958年8月22日生)	1977年３月　当社入社 1995年４月　当社松本支店長 2002年12月　当社常務執行役員長野支店長 2009年12月　当社取締役営業本部副本部長兼長野支店長 2011年12月　当社常務取締役営業本部長 2019年６月　当社専務取締役営業本部長（現任）	8,000株
5	こばやしひろかつ 小林寛勝 (1957年2月8日生)	1975年４月　当社入社 2003年10月　当社執行役員技術本部長 2009年12月　当社取締役技術本部長 2019年６月　当社常務取締役技術本部長（現任）	22,000株
6	かわだまさのぶ 川田昌伸 (1955年3月22日生)	2001年４月　当社入社 2004年10月　当社首都圏事業部長 2006年12月　当社常務執行役員兼首都圏事業部長 2007年12月　当社取締役首都圏事業部長兼東京支店長（現任）	4,061株
7	やましたりょういち 山下良一 (1956年5月10日生)	1979年３月　当社入社 2001年10月　当社エンジニアリング事業部部長 2002年12月　当社執行役員兼エンジニアリング事業部長 2007年12月　当社取締役エンジニアリング事業部長（現任）	13,600株
8	あかはねかずなり 赤羽一成 (1957年1月17日生)	2003年８月　当社入社 2011年12月　当社執行役員営業本部副本部長兼佐久支店長 2014年12月　当社取締役営業本部副本部長兼佐久支店長 2020年４月　当社取締役営業本部副本部長（現任）	17,435株

（注）1. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 当社は取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係わる請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。なお各候補者が取締役に就任した場合は当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

第３号議案　監査等委員である取締役１名選任の件

経営の監査・監督体制の強化、ガバナンス機能の充実と企業価値の向上を図るため監査等委員である取締役１名の増員をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生　年　月　日）	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当	所 有 す る 当社の株式数
ご　う　ど　み　か 神　　戸　　美　　佳 （1967年５月7日生）	2004年10月　長野県弁護士会登録 2004年10月　久保田法律事務所入所 2008年 ４ 月　神戸法律事務所所長（現任） 2011年 ６ 月　株式会社長野銀行社外監査役（現任）	―株

（注）1. 神戸美佳氏は監査等委員である社外取締役候補者であります。
2. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 神戸美佳氏は弁護士の資格を有し、豊富な経験に基づき、企業法務をはじめ法務全般に高い知見を有しておられます。法務の専門家として客観的かつ公正な立場から当社の経営及び取締役会に対する適切な助言を戴くことができるものと判断し監査等委員である取締役の候補者としたものであります。同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、業務を行う経営陣からの独立した立場で、同氏の知識や経験を当社の経営の監督等に活かして戴くことを期待しております。また、同氏が監査等委員である取締役に選任された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
4. 当社は、監査等委員である取締役との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としており、神戸美佳氏が選任された場合、当該責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、監査等委員である取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である監査等委員である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係わる請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。なお神戸美佳氏が監査等委員である取締役に就任した場合は当該保険契約の被保険者となる予定であります。

以　上

（ご参考）第２号議案および第３号議案の候補者の専門性と経験（スキルマトリクス）

氏名			企業経営	技術生産 品質	営業 マーケティング	環境・社会 ガバナンス	財務会計	法務 リスク管理	人事労務 人材開発
山浦　正貴			○	○	○			○	○
保科　茂雄			○		○	○		○	○
中島　光孝						○	○	○	○
藤木　公明			○	○	○				○
小林　寛勝				○		○		○	○
川田　昌伸			○	○	○	○			
山下　良一				○	○				○
赤羽　一成					○			○	○
神戸　美佳	監査等委員	社外				○		○	○

（注）上記一覧表は、各候補者が有するすべての専門性と経験を表すものではありません。

〔メ　モ　欄〕

〔メ　モ　欄〕

〔メ　モ　欄〕

〔メ　モ　欄〕

株主総会会場ご案内図

会　場　長野県駒ヶ根市北町22番１号
　　当社本社　　６階会議室

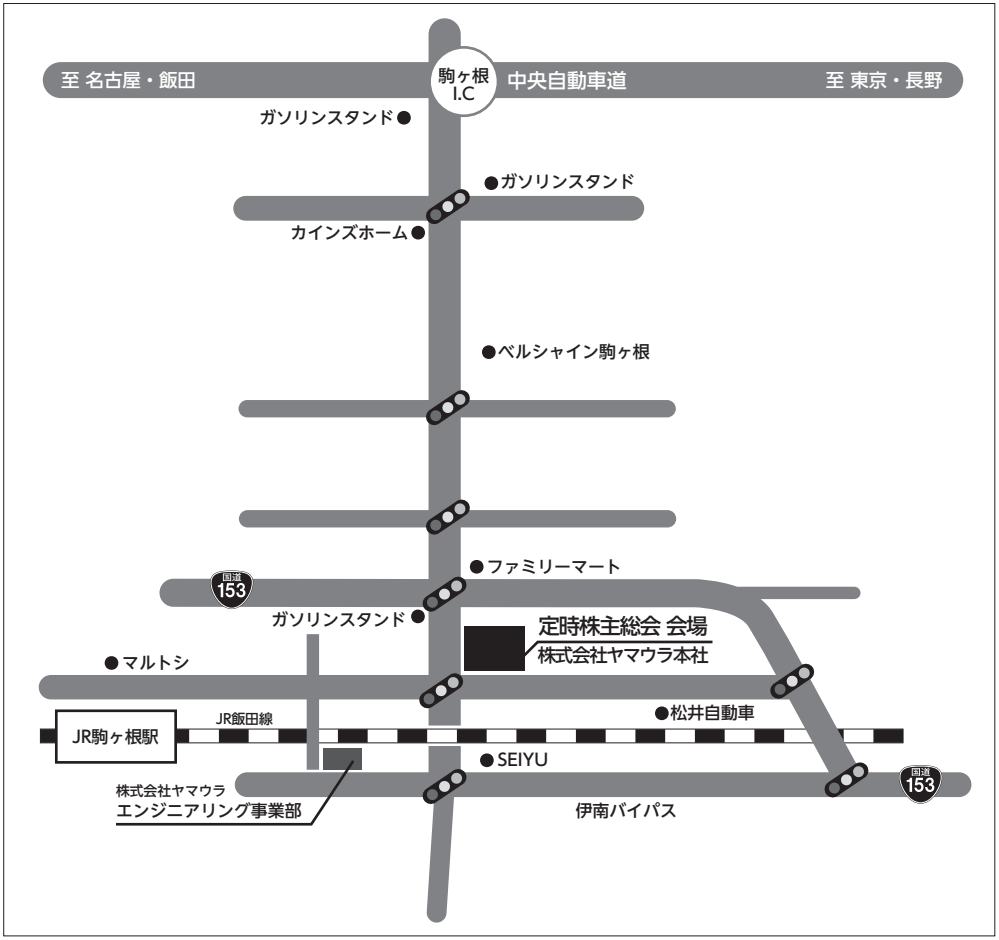

交通のご案内　JR飯田線 駒ヶ根駅 下車　徒歩約７分
　　中央自動車道 駒ヶ根インターから車で約６分